

第3章 法学の基礎

－法の適用・解釈と基本的な法律用語－

1. 法的三段論法とは？

法的三段論法



法律と事実をつなぐこと

1. 法的三段論法とは？

法律⇒現実にかきた問題を解決するためのルール

法的三段論法とは、**法律と事実の橋渡し**をするための基本的な考え方



1. 法的三段論法とは？

〈法的三段論法の基本構造〉

①条文の要件・効果（大前提）



②事実に要件を当てはめる（小前提）



③結論

（問題事案において、効果が発生しているか？）

1. 法的三段論法とは？

①大前提—**条文**（これまでの復習）

条文の**要件・効果**を確認する

「A という要件を満たせば、B という効果が発生する」
($A \rightarrow B$)

1. 法的三段論法とは？

②小前提—当てはめ（これまでの復習）

Cという事実があることを確認する



Cという事実 = 要件 A に該当している
($C = A$)

1. 法的三段論法とは？

③結論—法適用

②を受けて・・・

Cという事実、 B という法効果が生じるという結論になる ($C \rightarrow B$)

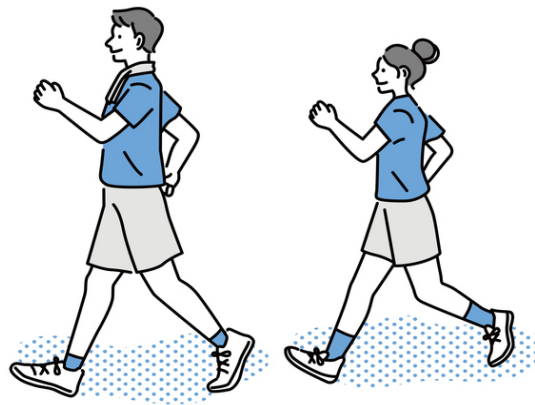
1. 法的三段論法とは？

具体例：

マラソン競技大会の規則

「1位から3位までの人には、メダルを授与する」

山田さん（仮名）は、2位でゴールした



1. 法的三段論法とは？

①大前提一条文

まず、この規則を要件・効果に分けてみよう

1. 法的三段論法とは？

①大前提一条文

まず、この規則を要件・効果に分けてみよう

「1位から3位の人」 (要件)

→ メダルを与える (効果)



1. 法的三段論法とは？

②小前提—当てはめ

「1位から3位の人」という要件に山田さんが該当しているか



山田さんは2位



「1位から3位までの人」という要件に該当

1. 法的三段論法とは？

③結論

山田さん → メダルを与えるという効果が発生させてよい



1. 法的三段論法とは？

具体例：

「優秀な順位の人にメダルを与える」という規則だったら？



「優秀な順位」という要件があいまい

2位は「優秀」？

→ そのままでは小前提での当てはめ困難

1. 法的三段論法とは？

そこで、**法解釈**の必要

前の章で説明した判例も、
こういった場面で法解釈を行っている
(法解釈については次の節で説明します)

1. 法的三段論法とは？

法的三段論法まとめ

- ①大前提 = 条文 A（要件）ならば B（効果）
- ②小前提 = 事実と要件の当てはめ C（事実）は A
- ③結論 Cは B（という効果が発生）